

## I 西池袋中学校の現状

## 1 通学区

西池袋中学校の通学区は、池袋第三小学校、池袋小学校、長崎小学校及び富士見台小学校の通学区を合わせた区域です。

小学校名	通 学 区 域
池袋第三小	西池袋一丁目1番～20番,26番～28番、西池袋二丁目～五丁目全域
池袋小	池袋一丁目～四丁目全域、西池袋一丁目21番～25番,29番～44番
長崎小	長崎一丁目～三丁目全域
富士見台小	目白四丁目5番～14番,26番～31番、目白五丁目全域、南長崎一丁目～二丁目全域

## 2 生徒数の推移等

西池袋中学校の生徒数は、322名、学級数は11学級(特別支援学級1学級を含む)、東京都の推計によると、平成21年度に350名まで増加し、その後は減少して、平成24年度には、297名と推測されています。

## (1) 生徒数(平成19年5月1日現在)

学 年	1年	2年	3年	小計	合計
生徒数	132	93	88	313	322
特別支援	3	2	4	9	

## (2) 学級数(平成19年5月1日現在)

学 年	1年	2年	3年	小計	合計
学級数	4	3	3	10	11
特別支援				1	

## (3) 生徒数及び学級数の推移

19年度(実数)		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
313	10	333	10	350	10	313	9	311	9	297	9

※平成19年度は5月1日現在の実数、平成20年度からは「平成19年度教育人口等推計表(東京都作成)」による推計数

## 3 学校の現況等

西池袋中学校の敷地内には、校舎棟、体育館棟、他用途建物の西池袋温水プールが建っています。体育館は、平成21年度に築50年を経過、校舎の最古建物は、平成22年度に築50年を経過します。平成17年度に耐震補強と内装の改修工事を実施しましたが、給排水設備、電気設備、機械設備等の施設設備は、抜本的な整備が必要となっています。

## (1) 敷地 ① 面積:12,428㎡(運動場面積5,200㎡) ② 形状:台形状

③ 接道状況:東4.3m区道 西4.0m区道 南4.0m区道

## (2) 建物 ① 校舎 構造:RC造4階建て(高さ14.85m) 延床面積:5,187㎡

築年度:S35(1960)年度、S37(1962)年度、S46(1971)年度、S47(1972)年度

② 体育館 構造:S造 延床面積:845㎡ 築年度:S34(1959)年度

## (3) 他用途建物(西池袋温水プール)

① 構造:RC造 地下1階地上2階 ② 延床面積:1,764㎡ ③ 築年度:H4年度

## 4 周辺地域の状況

## (1) 位置

西池袋中学校は、池袋駅から南西方向へ直線で約1km、池袋副都心の商業・業務地外周の閑静な住宅地で、北側の都市計画道路補助172号線(平成21年度整備完了予定)、東側の補助73号線(劇場通り)、西側の環状6号線(山手通り)、南側の西武池袋線に囲まれた街区の中に位置しています。

## (2) 周辺環境

西池袋中学校の周辺は、地区の生活に密着した商店街や西池袋温水プール、池袋第三小学校(子どもスキップ池袋第三)、谷端川南緑道、西池袋第二公園、西池袋第二区民集会室などの公共施設があり、利便性のある生活環境になっています。

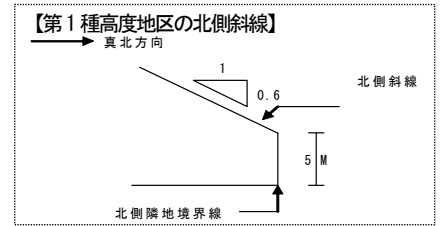
## Ⅱ 西池袋中学校改築の課題と前提条件

### 1 改築の課題等

西池袋中学校の改築にあたっては、都市計画法、建築基準法、東京都安全条例等への適合、仮校舎の確保及び改築手法・手順等の課題があります。

#### (1) 用途地域等の条件(改築の場合の建築制限等)

- ① 第一種低層住居専用地域の建物の高さの最高限度：10m
- ② 第1種高度地区の北側斜線：右図の真北方向の斜線からはみ出して建物を建てるできません。



#### (2) 西池袋温水プールについて

西池袋温水プールは、学校の敷地内に位置し、生徒の授業で使用していますが、区民の利用に供するスポーツ施設になっています。改築にあたっては、建築制限等による建物の後退が必要であり、西池袋温水プールを残した状態では、現状の運動場面積も確保することが困難になります。

#### (3) 都市計画道路補助172号線について

都市計画道路補助172号線は、改築工事にあたって、工事車両の通行が可能か否かは、工事経費、工事期間に大きな影響があります。

##### ① 事業概要：

区	間	事業認可	事業年度	備考
I期	補助73号線以西505m	H6.7.25	H6～H20	H18.4事業年度延伸
II期	環状6号線以东375m	H8.8.22	H8～H21	H19.4事業年度延伸

- ② 整備時期：開通時期は、平成21年度末の予定となっています。

#### (4) 仮校舎

工事期間中の仮校舎の確保は、改築に必要な不可欠なものであり、仮校舎の位置、規模、経費等、様々な視点からの検討が必要になっています。

### 2 改築の前提条件

改築の課題について、協議検討の結果、西池袋中学校の改築にあたっての前提条件を下記のとおり設定します。

#### (1) 用途地域等の条件

用途地域等のうち、高度地区の指定を第2種高度地区に変更して、建物の高さを確保することを検討してきましたが、多くの課題があることから、現行の用途地域等とし、特定行政庁の認定を受けて建物の高さを12mとすることを前提とします。

#### (2) 西池袋温水プール

学校規模に対応した建物規模と運動場面積を確保し、良好な教育環境を整備するために、改築時に廃止・解体を前提とします。

なお、旧長崎中学校跡地の西部スポーツセンター(仮称)に温水プールを整備する計画が検討されています。

#### (3) 都市計画道路補助172号線

平成21年度末の完成を見込み、改築工事の開始予定時期(平成22年度)には、工事関係車両の通行が可能であることを前提とします。

#### (4) 仮校舎

区の小・中学校の改築計画(素案)において、旧真和中学校跡地に仮校舎を建設し、周辺小・中学校の仮校舎に使用することが計画されていますので、旧真和中学校跡地の仮校舎を改築工事期間中に使用することを前提とします。

【旧真和中跡地の仮校舎使用計画(案)】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
使用学校名	設計	建設工事	西池袋中学校		(目白小学校)		(池袋第三小学校)	

#### (5) 施設規模

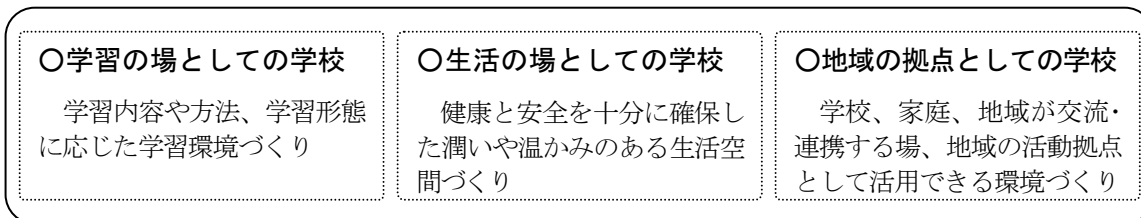
施設規模については、学校設置基準や生徒数の推移等を考慮して設定します。

- ① 校舎等建物延床面積等：建物の高さ12m以内の3階建てとし、体育館及びプールを含め、8,000㎡未満とすることを前提とします。
- ② 運動場面積：想定生徒数を最大見込み400人として、中学校設置基準に基づき、5,200㎡以上を確保することを前提とします。

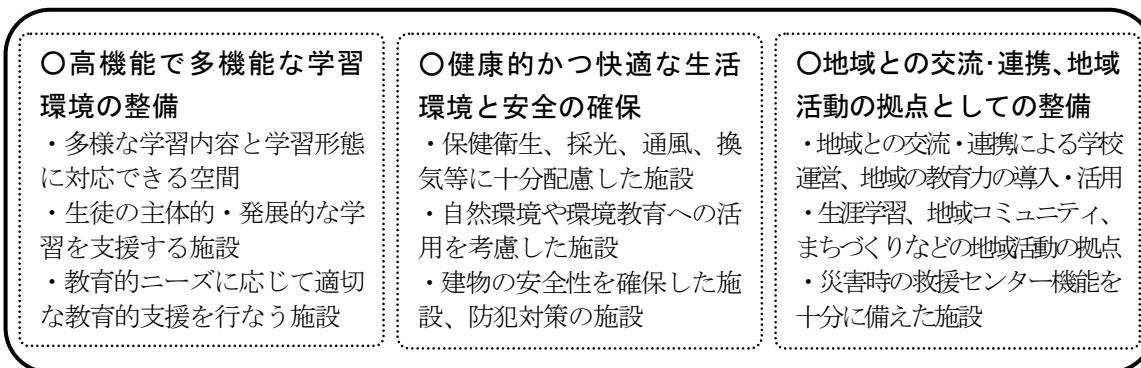
### Ⅲ 西池袋中学校改築の基本方針

現在の学校は、児童・生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保し、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応して、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校とすることが求められていることなどから、西池袋中学校の改築にあたって、次の改築の視点及び基本的な考え方に基づいて、基本方針を設定します。

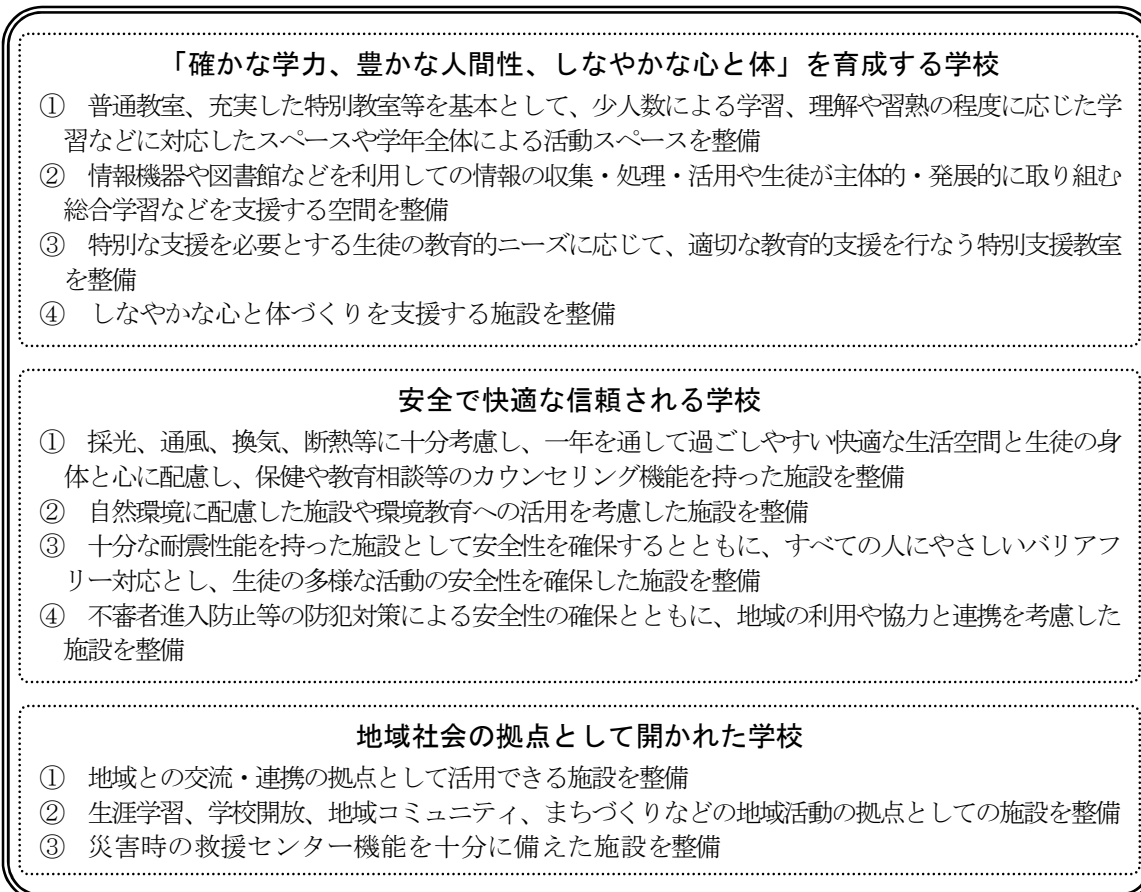
#### 1 改築の視点



#### 2 改築の基本的な考え方



#### 3 改築の基本方針



【基本方針のイメージ図】

豊島区教育委員会 教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 国際社会に生きる日本人として、自ら学び考え行動する個性と創造性豊かな人間

豊島区教育ビジョン 【目指す子ども像】

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子  
「いかそう みがこう きたえよう」～あたま ころろ からだ～  
「みずから学び 考え 豊かに表現できる子ども」  
「自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども」  
「健康でたくましく生きる子ども」

【目指す地域像】

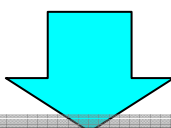
【目指す学校像】

【目指す教師像】

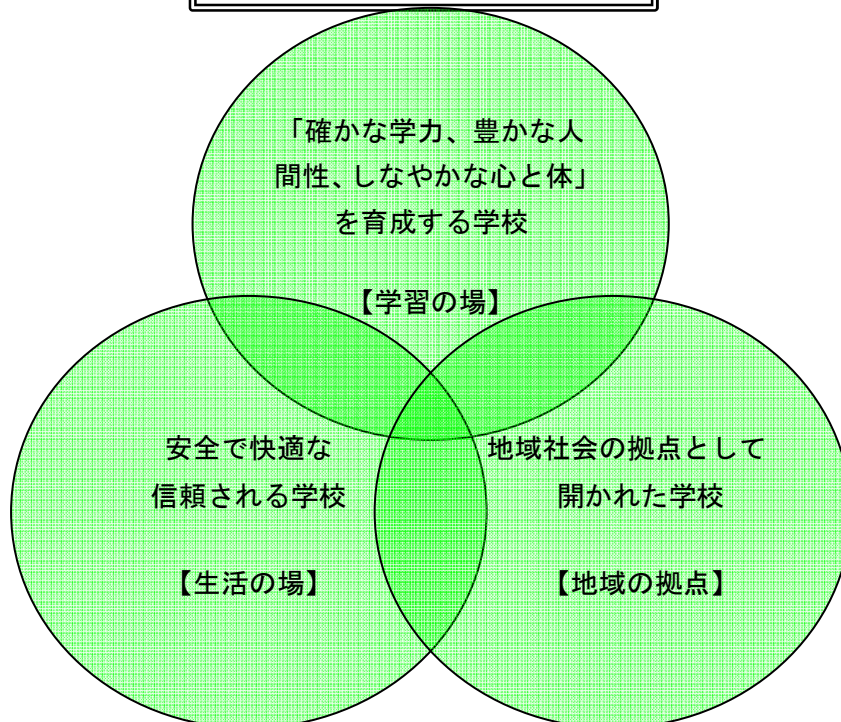
西池袋中学校 教育方針 教育目標

人間尊重の精神を基調に、次代の日本や国際社会を担うことのできる、たくましく、心豊かな生徒の育成を目指し、次の目標を定める。

- ◎ 自ら学び、正しく判断できる人間になろう。
- 責任を重んじ、思いやりのある人になろう。
- 心身ともに健康で、強い意志で生きる人になろう。



西池袋中学校改築の基本方針



## IV 西池袋中学校改築施設計画

施設整備方針及び施設配置方針に基づき、施設規模・構造、整備施設及び施設配置について、ワークショップによる施設計画の協議・検討とともに、西池袋中学校改築に関するアンケート調査を実施し、生徒、保護者、教職員及び地域の意見と要望を踏まえて施設計画を作成しました。

### 1 施設の規模

#### (1) 施設規模

- ① 建物延床面積:8,000㎡未満（体育館を含む）
- ② 運動場面積:5,200㎡以上を確保

#### (2) 改築建物

##### ① 校舎

- ア 普通教室（特別支援学級教室等を含む）：15室（15教室分）992㎡  
 イ 特別教室（理科室、技術科室等）：19室（32.5教室分）2,080㎡  
 ウ 管理諸室等（保健室、職員室、給食調理室等）：21室（15教室分）960㎡  
 計 55室（63教室分）4,032㎡ +共用部分

- ② 体育館:体育館及び武道場 1,200㎡未満

- ③ プール:体育館屋上に配置 規模：25m×12m（6コース）×水深1.4m

### 2 施設の構成

中学校施設標準に基づき、学校教育上、学校運営上必要な施設、また、防災施設及び地域開放施設を整備します。

#### (1) 校舎

教育内容等の状況に応じて整備します。

区分	室名	室数	1室規模	床面積
普通教室	普通教室	12室	1教室	768㎡
	特別支援学級教室	2室	1教室	128㎡
	特別支援教室	1室	1.5教室	96㎡
特別教室等	理科室（第1・第2）	2室	2教室	256㎡
	音楽室	1室	3教室	192㎡
	美術室	1室	3教室	192㎡
	技術科室	2室	2教室	256㎡
	家庭科室（調理・被服）	2室	2教室	256㎡
	視聴覚室	1室	2教室	128㎡
	コンピュータ室	1室	2教室	128㎡
	図書室	1室	2.5教室	160㎡
	ランチルーム	1室	2教室	128㎡
	多目的・少人数学習室等	4室	1教室	256㎡
	生徒会室	1室	1教室	64㎡
	教育相談室	1室	0.5教室	32㎡
	進路指導・資料室	1室	0.5教室	32㎡
	生徒更衣室（男女別）	2室	0.5教室	64㎡
	管理諸室等	校長室	1室	0.5教室
職員室		1室	2教室	128㎡
事務室		1室	0.5教室	32㎡
主事室		1室	0.5教室	32㎡
会議室		2室	0.5教室	64㎡
放送室		1室	0.5教室	32㎡
印刷室		1室	0.5教室	32㎡
資料室		1室	1教室	64㎡
主事作業室		1室	0.5教室	32㎡
職員更衣室（男女別）		2室	0.25教室	32㎡
保健関係室	保健室	1室	1教室	64㎡
給食室	給食調理室(休憩室含む)	1室	3教室	192㎡
PTA活動室	PTA室	1室	0.5教室	32㎡
共用部	昇降口・エントランス			㎡
	トイレ			㎡
	エレベーター	1基		㎡
	廊下(幅2.7m)			㎡
計（共用部を除く）		55室	63教室	4,032㎡

#### (2) 体育施設

区分	室名・スペース等	面積等
体育館	体育館	890㎡
	舞台	
武道場		250㎡
プール	25m×11m(6コース) ×水深1.4m	
運動場	150mトラック(4コース) 直線90m～100m	5,200㎡
	防球ネット	
	散水設備	
共用部	更衣・シャワー室	
	トイレ	

#### (3) 防災施設、地域施設等

区分	室名・スペース等	数量等
防災	防災備蓄倉庫	1室
	防災資器材格納庫	1室
	非常用電源装置	
	防火水槽	
防犯	マンホールトイレ	
	防犯カメラ	
	インターホン	
	非常用通報装置	
学校開放	オートロック	
	学校開放用器具庫	1室

#### (4) その他の施設、設備等

区分	室名・スペース等	備考
環境、エネルギーに配慮した設備	歩道状空地、緑縁空間	敷地周囲
	屋上緑化	
	雨水利用	
情報化対応設備	風力・太陽光発電	
	校内LAN	
その他の施設	自転車置場	
	駐車場 (物品搬入車両用)	

### 3 施設の配置

#### (1) 全体配置

区 分	施 設 配 置
建物配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎、体育館等の建物は、多種目のスポーツに適切な運動場の広さと形状を確保できるように、また、運動場への日照に支障を生じることのないように敷地の北側に配置</li> <li>・北側の住宅地との間に、日影、プライバシー等に支障を生じない位置に配置</li> <li>・校舎、体育館等の建物の周囲に、緊急時の避難、施設の維持修繕等に必要な一定の空間を確保することができるように配置</li> <li>・地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分を配置</li> </ul>

#### (2) 良好な学習環境を確保する配置

区 分	施 設 配 置
普通教室	・日照、採光、通風等の良好な環境を確保することのできる位置に配置
体育館等	・教室からの動線等を考慮し、生徒が円滑に移動できる位置とし、校舎との連絡のよい位置、また、運動場への円滑な移動のできる位置に配置
管理関係諸室	・運動場、出入口部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置

#### (3) 健康的で快適な生活環境と安全を確保する配置

区 分	施 設 配 置
緑地	・校地面積に応じ、できるだけ広く確保し、自然学習や環境学習に活用できるように配置
管理関係諸室	・防犯上の観点から、外部からの来訪者を確認し、不審者を識別できるように、来訪者の使用する門等の出入口に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で、職員室や事務室等に隣接した位置に配置
生徒更衣室	・生徒の利用しやすい位置に、男女別に配置
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保することのできる位置、特に屋内外の運動施設との連絡がよく、生徒の出入りに便利な位置に配置</li> <li>・生徒のカウンセリングの場として、生徒の日常の移動の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置に配置</li> </ul>
トイレ	・生徒が利用しやすい位置に男女別に、また、障害のある生徒、教職員及び学校開放時の高齢者及び身体障害者等の利用に配慮した便所とし、教職員用や外来者用の便所は、生徒用とは別に、適切な位置に配置

#### (4) 地域との交流・連携と地域活動を推進する配置

区 分	施 設 配 置
地域開放施設	・外部からの出入りに便利で、開放する屋内外の施設等と連絡の良い位置に配置
地域防災施設	・地域開放部分に備蓄倉庫等の防災施設設備を併設

### 4 地域開放施設

学校教育及び管理運営に支障のない範囲で地域の利用に開放する施設を次のとおりとし、建物規模及び管理運営体制等を考慮して、共用施設または専用施設として整備します。

区 分	施設・設備
スポーツ及び地域イベント等施設	体育館 武道場 運動場 更衣室 学校開放用器具庫
地域との交流・連携及び地域団体の活動施設	会議室 多目的室等



## V 改築に関する意見・要望

西池袋中学校改築基本構想（基本計画）の作成にあたって実施した「西池袋中の改築等を考える会」の協議、「西池袋中学校の改築に関するアンケート調査」及び「西池袋中学校改築基本構想（基本計画）[案]説明会」において出された意見・要望をまとめました。

「西池袋中の改築等を考える会」、「西池袋中学校の改築に関するアンケート調査」及び「西池袋中学校改築基本構想（基本計画）[案]説明会」で出た意見・要望は、次のとおりです。

### 1 地域防災拠点機能について

災害時の避難、復旧活動の拠点としての機能を十分に備えた施設の整備とともに、地域との連携と協力による平常時の管理や運用体制の整備を要望します。

- (1) 地域本部機能の移行（池袋第三小から西池袋中へ）
- (2) 備蓄倉庫及び資器材格納庫のスペース拡充と救援物資収納スペースの確保
- (3) 備蓄品及び資器材の充実
- (4) 防災関係施設の管理を地域が行う施設構成と配置
- (5) 災害時の避難所機能の拡充
  - ① 避難所として開放する場合の施設の拡大と明確化
  - ② 情報収集・発信の拠点機能の充実
  - ③ 区民以外（帰宅困難者）の一時避難場所

### 2 学校開放（地域開放）機能について

地域との交流・連携、学校開放、地域コミュニティ、まちづくりなどの地域活動の拠点としての機能を備えた施設の整備とともに、地域の活動団体との協議による管理運営体制の整備を要望します。

- (1) 学校開放用器具庫等のスペースの拡充
- (2) 学校開放施設の範囲の拡大
- (3) 管理運営体制の明確化

### 3 改築手順等について

改築の設計や建設工事等にあたっては、創意工夫により安価で良い学校建物をつくるために、公正性、透明性を確保した方法による実施を要望します。

- (1) 設計委託の公開競技方式による実施
- (2) 建築・設備（付帯工事）工事の一括発注方式による実施

### 4 改築期間中の環境整備について

改築期間中に在籍する生徒にとっては、学習環境等が大きく変化するために、十分な配慮と対応を要望します。

また、仮校舎施設に災害時の救援センターとしての機能を確保するよう要望します。

- (1) 生徒、保護者の負担軽減
- (2) 良好な仮校舎生活及び学習環境の確保
- (3) 災害時の避難所機能等の確保

### 5 西池袋中学校周辺地域の環境について

改築期間中及び改築後において、学校の周辺地域の環境に及ぼす影響について、十分な調査と対策を実施し、良好な住環境を確保するよう要望します。

- (1) テレビ電波受信障害予測調査等の各種影響調査及び対策の実施
- (2) 改築期間中の騒音、振動や工事車両の通行等の影響の軽減対策及び安全対策の実施

**西池袋中学校改築基本構想(基本計画) 概要版 平成20(2008)年3月**  
**西池袋中の改築等を考える会**